

令和3年度事業報告書

目次

I. 法人の概要	2
1. 学校法人の概要（各課程学生・生徒・園児数等の状況）	2
(1) 大学・短期大学	
(2) 高等学校・中学校・幼稚園	
2. 役員・教職員等の状況	3
(1) 理事・監事・評議員	
(2) 教職員数	
II. 事業の概要	4
1. 法人の事業報告	4
(1) 事業計画の概要	
(2) 法人の取り組み	
2. 各課程の教育研究活動	6
(1) 大学・大学院・短期大学	6
(i) 大学	
(ii) 人文学部／人間総合学群	
(iii) 人間健康学部	
(iv) 看護学部	
(v) 大学院（人文科学研究科）	
(vi) 短期大学（保育科）	
(2) 高等学校・中学校	13
(3) 幼稚園	16
III. 財務の概要	18
1. 学校法人会計と企業会計	18
(1) 学校法人の主な収入	
(2) 学校法人における計算書類の概要	
(3) 用語の説明	
2. 財務の概要	20
(1) 資金収支計算書の状況	
(2) 事業活動収支計算書の状況	
(3) 貸借対照表の状況	
3. 経年比較	25
(1) 資金収支五ヵ年比較	
(2) 活動区分資金収支五ヵ年比較	
(3) 事業活動収支五ヵ年比較	
(4) 貸借対照表五ヵ年比較	

I. 法人の概要

1. 学校法人の概要（各課程学生・生徒・園児数等の状況）

(1) 大学・短期大学

(令和3年5月1日現在)

学 校 名 (所 在 地)	学 部 ・ 学 科 等 名	開設 年度	入学 定員 (a)	志願 者数	合格 者数	入学 者数 (b)	(b) — (a)	編入学 定員	編入学 者数	収容 定員 (c)	現員 (d)	(d) — (c)
駒 沢 女 子 大 学 (東京都稲城市)	大学院 人文科学研究科	H14	15	15	6	3	0.20	-	-	30	6	0.20
	人文学部	H5	-	-	-	-	-	-	-	-	29	-
	日本文化学科 (※注1)	H5	-	-	-	-	-	-	-	-	5	-
	国際文化学科 (※注1)	H5	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
	人間関係学科 (※注2)	H12	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-
	心理学科 (※注2)	H25	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-
	住空間デザイン学科 (※注2)	H14	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
	人間総合学群	H30	370	1,305	895	343	0.93	30	30	1,540	1,642	1.07
	人間文化学類	H30	170	541	479	146	0.86	20	21	720	725	1.01
	観光文化学類	H30	60	159	141	52	0.87	10	9	260	274	1.05
	心理学類	H30	80	393	166	73	0.91	-	-	320	355	1.11
	住空間デザイン学類	H30	60	212	109	72	1.20	-	-	240	288	1.20
	人間健康学部	H21	80	253	188	71	0.89	-	-	320	326	1.02
	健康栄養学科	H21	80	253	188	71	0.89	-	-	320	326	1.02
	看護学部	H30	80	382	173	68	0.85	-	-	320	314	0.98
看護学科	H30	80	382	173	68	0.85	-	-	320	314	0.98	
駒沢女子大学計			530	1,940	1,256	482	0.91	30	30	2,180	2,311	1.06
駒 沢 女 子 短 期 大 学 (東京都稲城市)	保育科	S40	130	99	97	84	0.65	-	-	260	166	0.64

(※注1) 平成30年度より学生募集停止、編入学は令和2年度より募集停止

(※注2) 平成30年度より学生募集停止

(2) 高等学校・中学校・幼稚園

(令和3年5月1日現在)

学 校 名 (所 在 地)	学 部 ・ 学 科 等 名	開設 年度	入学 定員 (a)	志願 者数	合格 者数	入学 者数 (b)	(b) — (a)	編入学 定員	編入学 者数	収容 定員 (c)	現員 (d)	(d) — (c)
駒沢学園女子高等学校 (東京都稲城市)	全日制普通科	S23	240	337	330	164	0.68	-	-	720	481	0.67
駒沢学園女子中学校 (東京都稲城市)		S22	80	80	22	13	0.16	-	-	240	42	0.18
駒沢女子短期大学付属 こまざわ幼稚園 (東京都稲城市)		S25	40	48	48	47	1.18	-	-	160	159	0.99

2. 役員・教職員等の状況

(1) 理事・監事・評議員

(令和3年5月1日現在)

理 事	12名
監 事	2名
評議員	26名

(2) 教職員数

(令和3年5月1日現在)

課程 教職員	合計	大 学				短 大		高 校	中 学	幼 稚 園	法 人	
		人 文	学 群	健康栄養	看 護	大学計	保 育					短大計
専任 教職員	教 授	56	0	33	8	10	51	5	5			
	准教授	33	1	14	6	6	27	6	6			
	講 師	18	0	5	1	9	15	3	3			
	助 教	8	0	1	2	5	8	0	0			
	助 手	12	0	0	6	5	11	1	1			
	教 諭	49								29	9	11
	小 計	176	1	53	23	35	112	15	15	29	9	11
職 員	67	1	32	7	7	47	7	7	8	1	2	
専任教職員計	243	2	85	30	42	159	22	22	37	10	13	
兼任	教 員	281	0	168	15	66	249	14	14	16	2	0
	職 員	54	1	20	5	2	28	0	0	21	1	1
兼任教職員計	335	1	188	20	68	277	14	14	37	3	1	
合 計	578	3	273	50	110	436	36	36	74	13	14	

II. 事業の概要

令和3年3月25日、理事会第2号議案「令和3年度事業計画について」及び第3号議案「令和3年度予算について」において議決された案件について、また、令和3年12月23日、理事会第1号議案「令和3年度第1回補正予算について」、令和4年3月24日、理事会第1号議案「令和3年度第2回補正予算について」において議決された案件について、概ね計画通りに実施されたことを報告いたします。

1. 法人の事業報告

(1) 事業計画の概要

各設置校の取り組みの詳細はそれぞれに委ねるとして、ここでは法人から見た各設置校の取り組みを概観する。

① 大学改組後、人間総合学群、看護学部が共に完成年度を迎え、第1期卒業生を輩出した。新たな組織下で、学生や教員間の連携等が必要とされるなか、ここ数年のコロナ禍の影響により、更に特別な配慮を必要とされ、不慣れな遠隔授業を実施しながらも、学生に真摯に向き合い、教職員間での連携を築き、不断的努力をしてきた成果として、この卒業を無事に迎えることが出来たことと思われる。

令和4年度入学予定者の動向については、ほぼ定員を確保できている状況であるが、2学類に関しては2年連続の定員割れを起こしており、早急な原因究明と対策が必要である。

短期大学の入学者は定員の60%を割り込んでおり、昨年比で10%減少している。喫緊な対応が求められているなか、より具体的な改革が進んでいない状況である。教学と法人とが連携し、より緊張感をもって打開策を講じていく必要がある。

② 高等学校の改革が4年目を迎えるが、内容としては仏教主義教育を柱としつつ、カリキュラムに特色を持たせ私学独自の学校改革を進めている。成果としては前年比で117%の入学者増となり、定員にはまだ満たないものの定員確保に向けて教員の士気は高まっている。中学校の改革についてはまだスタートしたばかりではあるが、高等学校同様に特色をもった改革により入学者増が望まれる。

③ 幼稚園については、ここ数年の入園園児数が減少傾向にあり、稲城地域の幼稚園就園年齢層の子ども数の絶対的減少と保育園希望者の増加により、幼稚園に入園する園児数の減少傾向は相変わらずである。厳しい状況下ではあるが、法人と連携し、施設、設備環境整備、広報活動を充実させ定員確保を目指す。

(2) 法人の取り組み

① 文部科学省への対応

文部科学省より「規制改革実施計画」(令和2年7月17日閣議決定)における押印・書面・対面を求める行政手続の見直しの趣旨を踏まえ、学校法人の理事会等の運営及び議事録の取扱いを明確化するとともに、「学校法人寄附行為作成例」を改正したことを受け、本学においても、従前より既に執り行っていた内容も含め、次の内容について、本学寄附行為に明文化した。(1)理事会を招集する対象に監事を明記すること、(2)通知の方法に電磁的方法を付け加えること、(3)出席の方法に当該場所に存しない役員が理事会に参加をした場合における当該出席の方法を付け加えること、(4)議事録署名方法の明確化、(5)評議員会においても理事会に関する規定に準じて変更すること。以上の点について明文化し文部科学省へ寄附行為の変更申請を行った。

② コロナ対応

本年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応に教職員一同が奔走し、教育の継続と質の維持を追求しつつ学生、生徒、園児、教職員をはじめキャンパスに集う人々の健康を守るため、感染予防の諸策に取り組んできた。そのひとつとして、学生、教職員及び稲城市民の希望する方々を対象にした新型コロナウイルスワクチンの職域接種を昨年9月、10月に実施した。これらの取り組みにより、ワクチン接種の目的である、感染者の減少、感染した場合の重症度の低減および集団免疫の獲得により日常生活を回復させるとともに、対面授業、課外活動など一日も早く本来の学校生活を取り戻すことへの一助となった。

③ 教育機器・施設設備の改修、更新について

インターネット等のセキュリティ環境として、ファイアウォール、プロキシサーバー、リバースプロキシサーバーのハードウェア保守終了に伴い、新たなサーバー更新、同時に接続環境見直しを図り完全を図った。

(22,670千円)

教育環境整備関連では、大学及び短大の教務、学生、入試のシステムのバージョンアップに伴う更新(59,000千円)、大短事務用印刷機及び学生用コピー機の更新(5,300千円)、中高職員室用複合機(1,500千円)、メディア表現学科の廃止に伴う教場仕様を特別教室から普通教室変更による机、椅子等の備品新規購入(7,800千円)、教場及び体育館で使用しているAV機器の経年劣化による更新(11,770千円)を実施した。

建物、施設の新設、改修関連では、中高体育館の新設空調工事に71,500千円、コロナ対策用としての各館トイレ洗面台自動水栓交換工事で12,105千円、幼稚園での空調設備新設に伴い受電容量不足のための変更工事で25,195千円、幼稚園屋上防水工事3,575千円、構内及び研究室のLED化工事で5,600千円、消防設備不良箇所整備(5,000千円)等、ほか経年劣化による施設、設備関連の改修工事等実施している。

④ 財政の状況

本年度の事業収支は、予算では前年より100,000千円改善を見込んでいたが、最終的には予算額より60,000千円改善することとなった。また、資金流出を伴わない減価償却費を控除した後の収支は黒字とすることができた。

以前は、施設設備購入に伴う資金は、当年度の収支から支出せず、第2号基本金を切り崩していることから、長期的な資金保有の観点からも、昨年度より単年度収支より施設設備の拡充、修繕が行われるよう計画的かつ慎重に対処している。

なお、法人全体の手許資金は引続き潤沢な状態にあります。

⑤ 人事労務

「働き方改革関連法」に対応し、大学短期大学教員に対しては専門業務型裁量労働制の導入を行い、教員ごとに勤務時間等の裁量を委ね、柔軟に研究、教育活動が実施できる体制を整備した。中学、高等学校、幼稚園の教員に関しては、現在新たな勤務体制を実施するための環境整備を整えている状況である。職員に関しては、部署ごとの業務見直しや適切な人事配置を更に行い、働きやすい環境を構築していく。

人材育成面で、事務職員の一層のマネジメント力と専門的スキル、コミュニケーション能力向上の必要性から、外部研修等への積極的な参加を予定していたが、コロナ禍の影響により、限られた形での研修取り組みに留まった。WEB開催が中心となった外部の研修機関を利用し、個別の業務関連研修に加え各階層・役職に応じた研修の参加の機会を増やしたが、予定より多少減少した。

2021年度の退職者は、大学11名、短期大学1名、中学高等学校2名、及び事務局5名であった。2022年度の採用予定者は、大学8名、短期大学1名、中学高等学校3名、幼稚園2名及び事務局4名である。

世代構成の偏重を補正し、働き方改革を推し進めるうえで、中途採用を含め人員を補強する必要がある。

⑥ 資産運用

資産運用については、駒沢学園資産運用規程に基づき従来同様元本毀損リスクの低い金融商品を中心に商品別・期間別の分散を重視して行っている。長期金利の低下に伴い資産運用収入は昨年同様に多くは望めない状況であり、前年度よりのコロナの影響や、ウクライナ侵攻を受けての資源価格の上昇等によりマーケットの混乱が悪影響を及ぼし例年よりも多くを期待できない状況にあった。長期の債券運用についても過去購入分の償還後の再運用時には同格付け・同期間の債権でも金利は低下しており厳しい状況が続いている。今年度は堅実な当初予算としていた中、120,000千円増の結果を残せたが、今後の見通しは決して望めるものではない。

管理面においても、資産運用については、資産運用委員会において、原則として元本保証のある金融商品、一定水準以上の格付けを有する債権であることを確認し、運用決定をしている。過去購入分を含めた最新状況を十分に把握する必要性から「運用状況報告書」を3か月ごとに作成し、資産運用責任者から常任理事会に報告している。

2. 各課程の教育研究活動

(1) 大学・大学院・短期大学

令和3年度も新型コロナウイルス感染症は収束せず、本学は昨年度に引き続き感染対策に配慮しながら教育研究活動を展開した。前期は対面授業で開始できたものの、2度の緊急事態宣言が発出され、その期間は遠隔授業に切り替えて対応した。なお新入生に対しては、4月前半にGWE(Google Workspace for Education)のスキルを習得させており、遠隔授業への切り替えを円滑に行うことができた。また後期は対面授業と遠隔授業を併用し、実習科目などは感染対策に配慮しつつ実施していく方策をとった。

令和3年度の入学式は会場と開催時間を分散して開催し、りんどう祭をふくむ学内の諸行事、教授会等の会議は原則としてオンラインで実施した。また、卒業式については、3月5日にコロナ禍のため中止となった「令和元年度卒業式」を記念講堂で開催し、また「令和3年度卒業式」は3月15日に3部に分け記念講堂で開催した。また各卒業式の模様はオンラインで卒業生の家族等に配信するなどの方策をとった。

前年度より利用していたサーモカメラを引き続き各校舎・施設の入口に配備し、食堂、図書館等の諸施設ではアクリル板やプラダンを設置した。

学生確保の状況であるが、2022年度入試では大学の人間総合学群の人間文化学類、観光文化学類の2学類、短大保育科は入学定員を確保できず、次年度の入試に向けて改善が必要である。

昨年度に引き続き文部科学省の「高等教育の修学支援新制度」による高等教育無償化の書類申請を行い、大学短大ともに対象校として認定され、大学の給付対象者は211名、短大は12名であった。

(i) 大学

1. 全般

「正念」・「行学一如」の建学の精神と、教育理念である「知性と理性を備えた心豊かな女性の育成」に基づき、本学の教育の特色である「テラーメイド教育」について感染症流行の事態にあってもできる限り実施に努めた。

入学者選抜の結果2022年度の入学者は、大学全体（短期大学および大学院人文科学研究科を除く）で510名の新入生を受け入れた。その内訳は、人間総合学群が330名（定員充足率89.2%）、同学群の3年次編入生が21名（定員充足率70%）、人間健康学部は96名（定員充足率120.0%）、看護学部は84名（定員充足率105.0%）である。人間総合学群と看護学部が開設し令和元年（2019）年度からの過去4年間における定員充足率の平均は人間総合学群が103.0%、人間健康学部が105.9%、看護学部が99.3%であった。次年度の入学者選抜では受験者数の増加および定員の充足を目標として、今年度の入学者選抜の検証および他大学の情報などを収集しつつ、次年度に向けて既に入学者選抜方法等の見直しを行うなど始動している。

2. 教育面

昨年度導入した遠隔授業のツールGWEについては、前年度と同様、4月に各学類、学科、科の教員による支援体制を構築し、特に新入生に対するサポートを重点的に行った。また遠隔授業を配信するための専用ブースも設置するとともにGWE運用のための職員を配置してサポート体制を維持したため、サーバーダウン等の大きなトラブルは発生しなかった。

地域貢献に関しては、地元稲城市と締結した「包括協力協定」に基づき、教育委員会をはじめとする市の多くの委員会へ本学の教員が参画し、地域に役立つ大学を目指して協力した。また本学の教育の特徴をアピールしてきた仏教講座（土曜開講）については、前期は緊急事態宣言発令のため開講しなかったが、後期は講座を予定したものの感染拡大によって1回のみで開催にとどまった。また陶芸講座は中止せざるをえなかった。

3. 教員構成

令和3年度をもって退職した専任教員は大学で10名であったのに対し、新たな採用した専任教員は10名（人間総合学群4名・人間健康学部2名・看護学部4名）であった。また短大で退職した専任教員は1名で、新たな採用した専任教員は1名であった。

4. 学生支援

対面での学生支援の対応は緊急事態宣言の期間中は制限されたものの、担任やアドバイザー教員がスチューデント・プロフィールを活用しオンラインや対面を併用して対応を行った。また、学生相談室、進路総合センター等もオンラインと対面を併用した対応を行った。

また新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって家計が急変し、就学することが困難になった学生に対しては「学校法人駒澤学園奨学金」の中に「新型コロナウイルス感染症支援奨学金」を設けて対応した。なお、前年度と同様に入学時スカラシップと在学スカラシップにより、学修意欲の向上と、経済的支援を充実させた。

5. 研究面

科学研究費補助金、厚生労働省所管の研究費補助など外部資金の獲得による研究活動の活性化を進めた。また本学の教育研究活動をより一層強化するため、次年度より大学短大事務部の教育研究支援課をセンター化して教育研究推進センターを置くこととした。

科学研究費補助金に関しては、本学からの応募者も年々増加し令和3年度は新規11件、継続25件、延長13件であり、昨年度より増加している。また厚生労働省所管の研究費補助については、新規1件であった。その他の外部資金として研究機関等の受託研究が5件あった。また、学内の学長裁量経費については、9件の採択があった。

6. 教育設備・施設

各施設の視聴覚機器やAV機器の老朽化に伴う対応をしたが、大きな設備の改修などはなかった。

(ii) 人文学部／人間総合学群

1. 全般

まず初めに人間総合学群は令和3年度に完成年度を迎え、407名の卒業生を送り出したことを報告する。

さて学群・学類制に移行して4年目を迎えた令和3年度も、前年度と同様に新型コロナウイルスの感染状況に伴う対応に追われた。授業方法は時期により従来の対面式授業および遠隔授業を併用せざるを得なかった。コロナ対策が2年目であり、それまでに蓄積したノウハウをもとに乗り越えることができたが、これは学生および教職員のご協力なくしてはできなかったことである。

人文学部については、平成30年度から募集を停止しているが、令和3年度も数的には5名と少ないが、依然として住空間デザインを除く4学科に留年者がいるため、全員が卒業するまで現在の教育内容および教育体制を維持しなければならない。

2. 教育面

平成30(2018)年度に学群制移行に伴う新しい教育内容の特徴は「カリキュラム・ポリシー」・「ディプロマ・ポリシー」にあるように、社会人としての総合的な教養力の養成、社会的責務を果たすための専門力と判断力、文化の創造的担い手となるための技術力と実践力を養成することであり、特に「実践力」の養成を主眼としたものとして、語学関連の科目、インターンシップ等の学外実習科目、産学連携の科目などが挙げられる。しかし、令和3年度も、新型コロナウイルスの影響によって各種実習については中止ないし制限せざるを得なかった。

学生の学修成果を測るため、従来通り「授業アンケート」、「学修到達度アンケート」を実施し、両アンケートについては点検評価改善委員会で結果がまとめられた。

令和3年度に授業で使用された「駒沢女子大学教科書シリーズ」は、新規作成1冊および改訂9冊の合計10冊、また講義ノート形式の教科書は新規作成1冊および改訂2冊の合計3冊であった。

FD活動の一環である学内公開授業は前期にオンデマンドで、また後期は対面とオンデマンドの併用で実施した。またFD/SD活動は前期に学生相談室・学生支援課共催で、後期は点検・評価・改善委員会主催でそれぞれ実施した。

3. 教員構成

令和3年度は人文学部・人間総合学群で4名が退職し、新規に4名(うち1名は9月1日付)の教員を採用した。

4. 学生支援

従前通り担任制、スチューデント・プロフィールによる一人ひとりの学生に対する把握と対応を行ったが、新型コロナウイルスの影響で学生の学内入構が制限されたため、スチューデント・プロフィールの重要性が増し、多くの教員がこれを例年以上に活用したと推察される。また奨学金について2種類のスカラシップ制のほか「高等教育の就学新制度」による経済的支援が行なわれた。また、学士課程4年間の本学に対する満足度を調査するために「卒業年次アンケート」従来通り実施し、教育だけでなく、学生生活全般にわたる情報を収集し、可能な範囲で学生の満足度をさらに高めるために活用する。

5. 研究面

専任教員による主な研究活動としては、著書・論文 62、講座・講演 9、学会発表・報告 12 件、研究発表 7 件、作品・設計等 14 件、記事掲載 1 件、翻訳 2 件、学会等及び社会における主な活動 126 件、展覧会・演奏会・競技会等の活動 6 件で、研究業績総件数は 509 件であった。科研費は新規 3、継続 6、延長 5、日本文化研究所が新規 2、延長 2 であった。また学長裁量経費の採択が 2 件あった。

6. 就職面

令和 3 年度の就職状況（令和 4 年 4 月 22 日時点）を以下に記す。人文学部の就職希望者の就職率は 40.4% で、学科別では日本文化 33.3%、国際文化 60.6%、人間関係 33.3%、心理 40.4% であった。また人間総合学群の人間文化が 75.7%（日本文化専攻 67.7%、人間関係専攻 76.5%、英語コミュニケーション専攻 79.2%）、観光文化が 82.1%、心理が 70.2%、住空間デザインが 88.4%、学群全体では 77.8% である。

7. 学生募集

人間総合学群の令和 4 年度入試の各学類の入学者数を以下に記す。人間文化学類 127 名（定員 170 名、充足率 74.7%）、観光文化学類 28 名（定員 60 名、充足率 46.7%）、心理学類 88 名（定員 80 名、充足率 110.0%）、住空間デザイン学類 87 名（定員 60 名、充足率 145.0%）であり、心理学類および住空間デザイン学類が定員を充足したものの人間文化学類と観光文化学類の充足率は昨年度より低い結果となり、この 2 学類の学生募集の改善は次年度の大きな課題となった。また、今年度学群枠での入学者がいなかったことも課題となった。

8. 設備

特定の学類に対する施設等に係る新たな整備等はなく、教場整備及び AV 機器の改修・入替等を行った。

(iii) 人間健康学部

1. 全般

令和 3 年度の学部の運営において、現時点では緊急の課題はないものと考えている。臨床栄養学分野の教育を重視しつつ、スポーツ栄養学分野や、地域と密着した公衆栄養学分野でも、堅実に本学部の特色を発揮している。また、各種企業との産学連携の取り組みも活発に実施している。ただし、入学志願者数は大学のブランドやランクを維持・向上させるためには十分とは言えず、また、就職率についても改善の余地がある。

2. 教育

本年度は 1~4 学年すべてが、平成 30 年度に改訂を行った新カリキュラムの適用となった。ただし、旧カリキュラムが適用される平成 29 年度以前に入学した学生も少数在学していたため、科目の読替え等で遺漏なく対応した。新カリキュラムでは、臨床心理学、臨床医学教育や、各種疾患に対する食事療法についての一層の充実を図っている。このカリキュラムの充実は、今後、高齢者施設において見込まれる管理栄養士の職域の拡大にも対応するものである。

3. 教員構成

令和 2 年度末で 2 名の専任教員（教授と准教授）が退職したため、その後任として新たに 2 名の教員（准教授と助教）が今年度より着任した。また助手に関しては、令和 2 年度末で退職した 1 名の後任として今年度 1 名を採用した。専任教員および助手の人数はそれぞれ、17 名と 6 名で、専任教員の年齢構成や男女比率は、概ねバランスが取れている。

この教員構成は、「管理栄養士学校指定規則（昭和四十一年文部省・厚生省令第二号）」による規定を順守し、管理栄養士あるいは医師の免許を有する専任教員が、指定された科目を担当できるように編成されている。また同規則により定められた助手の人数についても、順守している。

4. 就職対策

令和 3 年度卒業生の就職率（対就職希望者数）は 92.5% であった（令和 4 年 4 月 22 日現在）。この就職率は、例年の 98~100% と比較すると低い値に留まった。この原因としては、求人数が少なかったわけではなく、学生の就職に取り組む姿勢に問題があったものと考えられる。現在就職活動中の 6 名の卒業生への就職支援を継続するとともに、令和 4 年度もそれぞれの学生の進路の希望と国家試験模擬試験の成績を考慮しながら、各自が意欲的に就職活動に取り組むことができるよう、適切な就職指導を行う予定である。

5. 研究

教員の研究活動は概ね活発に行われた。研究成果としては著書や論文が 13 報、講座・講演が 2 題、学会発表が 8 件、学会等及び社会における諸活動 55 件であった。これらの中には、産官学連携および産学連携の研究も複数含まれている。

6. 設備

事前の計画にしたがい、栄養教育実習室および臨床栄養実習室のプロジェクターやスクリーン等視聴覚機器の更新を実施した。また、調理実習室の包丁まな板消毒保管庫や、給食経営管理実習室のコールドユニットの更新も計画通り行った。設備や備品は、実験・実習科目が支障なく実施できるよう整備されている。

7. 入学者確保

令和3年度の入学者数は71名であり、入学定員80名を9名下回った。令和3年度中に行った令和4年度入試の総志願者数（延べ数）は269名となり、前年度と比較して微増となった（下表）。

入学者選抜年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
志願者数（名） [相対値]	439 [174%]	332 [131%]	253 [100%]	269 [106%]

本年度は、確実に定員を確保することを目標として入試業務に当たったが、一般選抜における定着率が予想を上回り、入学辞退者数が予想を下回った結果、令和4年度の新入学生数は96名となった。定員は確保できたものの、定員を20%も超過することは管理栄養士養成施設としては望ましくないため、入学定員に見合う新入学生を確保できるよう引き続き努力したい。

8. その他

令和3年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率は、91.3%であった。全国の管理栄養士養成施設（新卒）の合格率は92.9%であり、これを1.6ポイント下回った。内訳は、卒業者数81名、受験者数80名、合格者数73名、不合格者数7名であった。不合格者への再度の受験をサポートするとともに、在学生への国家試験対策の一層の強化を図りたい。ただ、国家試験受験率が98.8%と過去最高になったことは、管理栄養士養成施設として望ましい状況にあると言える。

(iv) 看護学部

1. 全般

令和3年度はオリンピック終了以降、新たなCOVID-19の新種株の出現により徐々に感染拡大が広がり、授業形態は前年度同様に遠隔授業を主として実施した。その一方で、臨地実習においては、感染防止に努めながら時短と人数制限などの検討をしながら実習を進めた。その背景には、臨床側における新卒者の臨地実習の未実施状況や学校教育においても学内で十分な技術演習が実施できなかったことなどから、就職後の看護実践力の低下がみられている。さらに、社会の偏見も看護師など医療従事者に向けられ、離職者が増えているなどの事情の中臨地実習の受け入れが行われていた。そのために、学内においても少人数制で看護技術演習や看護過程などの演習を対面で実施できるようにした。

その結果、感染予防対策を十分に実施・確認しながら、できる範囲で当初の事業計画を実施してきたことで、完成年度における初の1期生82名全員が看護師国家試験に合格した10名の保健師教育課程選択学生も保健師国家試験に全員合格へと導くことができた。

次年度もまだコロナ感染終息の見通しは不透明な状況のため、看護学部はwith coronaの考えのもと看護学部の教育目標である「質の高い看護実践者の育成」を実施していく。

学部運営においては、令和3年3月25日に文科省大学設置により履行状況に関して指摘を受けなかったこと、また令和4（2022）年度導入の新カリキュラムの承認も得たことを受け、旧カリキュラムとの並走による混乱を招かないよう教員の組織編成をおこない、さらなる学科会議・教授会、各部会活動をとおして教員間の協力体制を密にしていこう。そのためには、これまで以上に各領域間の教育内容や方針について意思疎通を図りながら学科運営を円滑に進めていく。また、昨年実施できなかった実習指導者研修会や実習担当者会議を実施し、看護教員と実習指導者が共に看護の質向上や実習指導のスキル向上を図り、より一層実習施設との協力・連携を深めていく。このほかに非常勤講師会、保護者会、看護学科FD分科会の開催により、本学部の教育を理解いただくとともに教育の質を向上させていく。

平成4年度は入学者数84名であった。昨年度の目標であった「確実に入学定員を充足するよう努める」ことは達成できた。このことは昨年度の「入学後の辞退者を減少できるよう、面接基準の明確化と面接担当者への周知浸透」の成果が得られたことと、補欠入学者を設けたことや年度内に慎重に入試合格者数の見極めができたことが功を奏したといえる。

2. 教育内容

令和3年度も前年同様にコロナ感染の影響を受け、実習施設側からの事前あるいは突如実習中止の連絡を受けたことや、文科省・厚生省からの実習時短などの方法や実習体制の制約などが強いられしたが、本年度（令和3年）は全学年が臨地実習対象となるため、是が非でも実習施設との受け入れ調整・確保・維持に努める必要

があった。と同時に臨床側からの実習受入れの要望が前述のように徐々に検討され始めた。しかし、学生の実習受け入れにあたり、施設側からは感染防止対策のための PCR 検査や抗原検査や予防接種の実施有無、人数制限、衛生材料（アルコール消毒薬・消毒綿、デイスポエプロン、N95 マスクなど）の大学側の持参要望が強くなり、それに応えるべく準備と学生負担をできるだけ避けるための予算計上に苦慮した。その一方で、公衆衛生看護領域実習においては、令和 5 年度まで実習 2 施設（稲城市・日野市）で 10 名の学生の実習受け入れとなるが、受け入れ側の職員数不足により難しいことが明らかであることや、保健所実習ができるよう大学設置・医学教育課にカリキュラム一部変更の確認をとりながら東京都に働きかけをしてきた。その結果、令和 5 年（2023 年度）より、東京都管轄の保健師実習システムに加入できることが、ようやく受け入れられた。

このように令和 3 年度は、教育内容の見直しにより新カリキュラムの承認、保健師教育課程における実習施設（保健所）の確保、そして本看護学部 4 年間の教育課程に関する履行状況が文科省大学設置で認められ、無事に完成年度を迎えることができた喜ばしい年度であった。今後は、コロナと共にいかにより良い生活環境を保持するかを考えながら、十分に実施できなかった「基本的な看護技術演習」や臨床能力を高める「OSCE（客観的臨床能力試験）」については、状況を鑑みながら実施時期や内容を再考しつつ実施していく。

3. 教員構成

定数 32 名の専任教員のうち 31 名が看護専門教員であるが、今年度は 2 名の退職予定者であったが、最終 4 名（教授 2、准教授 1、講師 1）が定年退職並びに健康上の都合で退職となった。結局、新たに採用予定者 4 名のため、新カリキュラムと旧カリキュラムの 2 年間の同時並走による教員負担を防ぐための増員が見込めない状況となった。

なお、3 年間 1 名の教員欠員であった公衆衛生看護学領域では、文科省申請した 1 名が准教授として承認を受けた。また退職後の教員構成（職位）において科目担当できる教員探しが難しい成人看護領域においては、現行の成人看護学担当教員を「共同科目」として変更 AC 申請をおこない、結果、承認を得ることができたので授業に支障きたすことはなかった。

学内演習及び臨地実習指導における助手は、認可時 5 名の配置が必要となっているが、現行 2 名のため、更に公募する。

4. 就職対策

年度目標のとおり、3・4 年生に対しては優先的に実習施設開催の就職説明会への参加を推奨することで実習施設に関する情報を学生に提供でき、基礎から各領域実習までの学生を受け入れていただいた実習施設の公募に学生たちは応募し、内定を得ることができた。今後も実習施設との協力連携を深めるという方針に基づき説明会参加への推奨を行っていく。1・2 年生の奨学金に絡む就職先については、保護者を含め、アドグル教員または、就職担当教員に事前相談するよう、新年度ガイダンスにおいて各学年で説明する。

なお、本学は附属病院をもたず、また先輩もいない 1 期生は、どのように就職活動をし、決定するのか不安と期待はあったが、教員や保護者からの情報、インターネット等で積極的に情報収集し、最終的には次のような施設に内定を得ている。実習施設 12 施設、国公立病院等 12 施設、共済組合関連施設 6 施設、大学病院（国・私立）15 施設、一般総合病院 7 施設、行政（保健師）2 ヲ所。進学学生は、助産師 6 名、養護教諭 1 名であった。

就職指導に関する反省としては、なかなか就職先を絞ることができずにいる学生たちが、いくつかの候補施設の採用試験を受けており、内定を得たのちに新たな施設の採用試験を受けるなどの事態が生じ、内定を得た施設にお詫び状の作成指導をおこなうケースが数名見受けられた。コロナ禍において、施設側にとっては採用人数等の計画があり、内定者への期待があるため、今後は安易な就職行動をしないよう指導をしていく。

その他に本学における就職に関する学生支援として、進路総合センター・学修支援センターと連携の上、効果が上がる支援体制を進めた。特に公務員試験、履歴書の書き方、面接時のマナーなどについて、看護学部生に関連する講座への参加を推奨した。

5. 設備等

看護学部実習館における学内技術演習用の看護用品や備品等は、徐々に整備されている。しかし、実習に向けて紙上事例を用いながら技術演習やグループ討議のできる部屋が少なく、特に実習中止となった学生たちが学内で少人数制による演習を臨地実習に準じて実施しようにも、演習場所の確保ができないといった事態が生じた。このことは前年度より危惧していたことであるが、看護用品等の使用が必要であるため、一般教室や階段教室を用いて行うことに無理が生じた。次年度以降も実習室に準じた教室の確保あるいは実習室の増築など検討が必要となっている。

昨年度は臨地実習が中止となった学生へ学内演習を計画した際に、臨床と同様の技術演習ができるシミュレ

ーションモデルが不足していた。特に小児領域では演習モデルの代用を教員・学生ができないため、今年度は高機能のシミュレーションモデルを予算計上し、購入した結果、臨地での体験に近い状況下で有益な実習ができた。今後は、成人のシミュレーションモデルを準備できると、実習中止となったときにも慌てず、有効活用ができるので次年度予算計画をする。

また、国家試験対策に向けて自習する教室を昨年確保できたが、外部講師らによる視聴覚機器を用いた講義ができる教場が不足している。次年度に向けてスクリーン、プロジェクター・PCなどの準備を進める必要がある。さらに1期生の学習状況から、学生の模試の結果によりクラス分けをして指導するゼミ室（小教室）や個室（ラーニングcommons）の確保も必要となるため、教務課と相談し、対応策を検討する。

図書・視聴覚教材（DVD）である各領域の看護学教材については、学年進行に伴い文献検索が増えることを想定し、かつ、授業・実習でも活用できるように図書館に教科書以外の図書・専門雑誌などの追加・継続購入を前年度と同様に申請する。

6. 国家試験対策

当初の計画通り、看護学部国家試験対策部会によって各学年に対策を講じている。1年次生は入学時より学生及び保護者に向けて国家試験受験資格に関する心構えをガイダンスで説明する。前期・後期に教員作成の模試問題と解説を実施し、2年次生から4年次生においては業者模試と特別授業の開講を計画的に実施した。特に業者模試についてはそれぞれの結果に基づき、正解率の低い回答の振り返りとして説明講習をおこない、基礎知識の蓄積効果を高められるようにした。また、対策部会の担当教員が国家試験の傾向と対策を熟知するために教員セミナーに参加し、研修内容を学部主催のFD分科会で全教員へ伝達講習したことで、全教員が同じレベルで学生指導に係ることができた。さらに、国家試験対策のため学生の中から委員を選び、担当教員と合同ミーティングを通じて学生の国試に対する意識を高め、全員合格を目指した。その結果は前述のとおり、全員合格を果たした。

今年度も前年度と同様に国家試験対策部会を中心として、全教職員の協力のもとで学生の能力を伸ばすように支援する。

(v) 大学院（人文科学研究科）

令和元年度の大学基準協会による認証評価の結果、大学院両専攻の入学定員の充足率が低いことが指摘された。令和3年度においても引き続き仏教文化専攻、臨床心理学専攻ともに学生確保に努めてきた。

新型コロナウイルス感染症による影響から就職以外の進路を選択している学生が若干、増加しているようである。よって、こうした層を人間総合学群人間文化学類および心理学類における3、4年次の専門ゼミとより緊密に連携して大学院進学を目指す学生を育ててきた。

両専攻ともにGWEによる研究指導、実習指導を昨年度に続き行ってきた。よって、かなり、その成果が上がってきていると考える。

両専攻の学事日程について、修論提出を年が明けた1月から12月に繰り上げた。

1. 仏教文化専攻

仏教文化専攻については、令和4年度入試において本学人間文化学類日本文化専攻出身の学生を1名確保することが出来た。

平成29年度より社会人特別入試を行っている。令和2年度において、この制度を利用した入学者1名を確保することが出来た。そして令和3年度に無事、修了した。修了生は、これまでと異なり、オンラインと対面で2年間の大学院生活を送ることとなった。この学生については、言わばオンラインの恩恵によって仕事と研究を両立することが出来たという感想を述べていた。

2. 臨床心理学専攻

令和3年度は前年度に引き続きコロナ渦の状況にはあったが、実習先との緊密な連携により、例年通りの実習内容・実習時間を確保することができた。

公認心理師資格試験・臨床心理士試験について、2020年度修了生（5名）の内、公認心理師は5名受験し5名合格、臨床心理士は5名受験し4名が合格した。

学類の公認心理師養成カリキュラムが完成年度を迎えたこともあり、学内からの大学院進学者が増加し、7名の入学者を確保することができた（うち6名が学内からの進学）。

(vi) 短期大学 (保育科)

1. 全般

保育科教員全員が実践力のある質の高い保育者養成をしていくという共通理解を更にすすめ、授業、実習、保育科独自の行事等を協力連携して実施してきた。

今年度は短大基準協会による認証評価が9月16・17日の両日に渡り、オンライン会議の形式で行われた。

保育所・施設を対象とした実習連絡懇談会を開催する予定であったが、昨年度同様、コロナのため実施できなかった。そのため、まる2年に渡り、実習懇談会が開催できていないため、令和4年度は幼稚園・保育所・施設の実習園を対象として、実習連絡懇談会を開催し、実習園とのより深い情報共有、意見交換を行い、一層強い信頼関係の構築を目指すとともに、さらなる連携と協力体制を確立することで、学生指導の充実を図る。

さらに、今年度、付属幼稚園において園長の交代があり、幼稚園との連絡教員を選任し、幼稚園との関係を密なものとした。それに伴い、実習園としての付属幼稚園との関係を一層明確化し、幼稚園運営に保育科の積極的参加を引き続き行っていくことができるようになった。

2. 教育面

短期大学基準協会による外部評価が実施された。今回の評価内容は教育の質保証に関わる評価であった。その結果、3つのポリシー、カリキュラムマップ、ルーブリックについてはよく考えられているということであった。また、保育科が学生に身につけさせたいと考えている4つの力（思考力・表現力・遊び力・人間力）について、これらの力を身につけ、自らが理想とする保育者の育成という質が保証されているという評価を受け、今後も、4つの力を身につける教育を継続していく。

また、再課程申請に伴う事後対応に伴い、来年度新設する科目とその内容を文部科学省に申請し、認証された。さらに、2023年度解説する科目を検討中であるが、既設の科目を検証するとともに、本学の特色を打ち出せるカリキュラムを構築していく。

3. 研究面

保育者養成課程に必要な授業展開については、カリキュラムの充実だけでなく教員の授業力、指導力、研究力等が不可欠であり、教員の更なる質向上を目指し、科研費等の外部資金取得者の増加を目指してきた。特に、遠隔授業についてはFD研修会にて、授業展開について研修を行った。また、オンラインによる保育関係の研修会增加しており、このような研修会や各教員の専門分野における学会活動、研究会等へ積極的参加、地域を中心とした社会貢献を通して、これらの成果を授業へ還元していく。

保育科内で、教育改革・研究や社会活動の推進、学習環境の整備等に関するプロジェクトチームを立ち上げ、学長裁量経費に応募できる態勢を作り、教育・研究活動の活性化につなげていく。

遠隔授業についてはPCスキルの向上のための研修、習熟が必要であり、教員間の情報共有等が必要となるため、そのための時間を確保した。

4. 教員構成

1名が自己都合で退職した。この補充のため、1名を新規採用した。教員の若返り策を採っていたこともあり、職位、年齢構成の点でもまだ偏りがある。この点についても今後の人事採用において考慮していく。

5. 教育設備・施設面

令和3年度は基本的には対面授業を行ったが、遠隔授業に備えて、ピアノを所有していない学生のための電子キーボードを追加購入した。また、乳児保育系授業のさらなる充実を図るため、劣化のため授業に支障をきたしていた沐浴人形の更新をした。これについては、年次計画で今後1セットずつ更新してきたが、来年度をもって終了できる。PC関係の設備については整備が終了しているが、授業の質の向上、効率化のために、さらなる教場整備を検討する。

6. 就職対策

保育関係就職希望者の100%（2月16日現在）が、就職を決めている。そのほとんどが保育者として就職しており、就職先の割合は保育園60.6%、幼稚園21.2%、認定こども園13.61%、施設3.0%という状況である。募集に対し、応募学生が不足しているというのが現状である。しかし、近年、徐々に、幼稚園を希望する学生が減少し、保育園への就職者が増えている。駒沢女子短期大学保育科が築き上げてきた伝統を維持するうえからも、幼稚園への就職者を増やすような施策をとりたい。とりわけ、本学付属幼稚園への就職者数を増やす努力を行っていききたい。そのため、付属幼稚園の改革を引き続き保育科主導で行う予定である。

7. その他

過去3年間の入試状況であるが、令和元年度は93名と減少傾向が続き、令和2年度入学者は79名、令和3年度入学者は84名で定員（130名）の約6割まで落ち込んでいた。定員確保のために、SNSを活用した学生募

集を試みてはきたが、令和4年度入学予定者は75名となっており、定員確保のためにさらなる努力をして行くこととする。

たとえば、令和元年度、学長の諮問委員会である将来構想委員会より「短大保育科の定員充足のための改革案」が提出されており、この提言もふまえて、大学健康栄養学部との連携を試みるべく、プロジェクトチームを立ち上げ、改革に取り組んできた。その結果、「園児のお弁当作り」、「園行事の食事作り」という内容で、学生指導を行っていく予定である。さらに、法改正に伴い、治療が必要な園児に対応ができるよう「病児保育」についても、本学独自の学修として掲げていくこととする。

また、4つの力を前面に打ち出してきたが、受験生には真意が伝わりにくい、という指摘があるため、今年度中には入学者が増加するような内容・用語を考えていく予定である。この点については短大基準協会の審査においても、発信力を強化するよう指摘を受けているため、改善を図りたい。保育者不足による社会的ニーズは十分あるものの、受験生の全体的傾向として保育者志望が高まっておらず、近年の保育者養成における高学歴化等も相俟って、短大保育科における学生確保は今後も厳しい状況にある。しかし、前述した大学学部との連携を前面に押し出し、本保育科の新たな特長として打ち出していく。

それ以外にも、高校訪問の強化、近隣高校での模擬授業、オープンキャンパスにおける工夫など、教員が一丸となって魅力のある保育科をアピールしていく。

(2) 高等学校・中学校 全般

令和3年度、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは続いたが、学校生活におけるウイズコロナの日常を確立し、生徒の安全の確保と質の高い学びの継続を図るために尽力した。学校行事は、体育祭・りんどう祭を新しい形で開催し、合唱コンクールは中止した。研修旅行は中学校は全学年で実施することができたが、高校は中止となった。

事業の重要課題の一つ目は、学校改革を遂行し、広報して生徒数を拡大することである。①仏教を礎にした人間教育、②女性教育（進路、キャリア教育）③学力向上（思考力、創造力を重視した新しい学び）の3点について、改善を図りながら改革を遂行した。広報活動はコロナ禍の影響により予定通り実行出来ないものがあったが、時代に合わせたきめ細かく丁寧な広報活動を実施し、入学者数の増加につながった。2つ目の課題は、中学校の学校改革の実施である。国際英語教育と学力向上の2点に重点を置き、6年後の進学実績を上げていく教育活動を基本方針とし実施に取り組んだ。

1. 実行目標についての報告

(1) 募集定員（高240 中80）確保

令和3年度の中高入学者数は218名（高193名・中25名）で前年の177名（高164名・中13名）から増加した。前々年度167名（高149名・中18名）から3年連続入学者数が増え、学校改革の実施と共に生徒広報募集に一定の成果が表れた。コロナ禍により、学校行事の一般公開の中止、オープンキャンパスや説明会の縮小等、思うように広報活動が出来なかった部分があった。しかしながら、小規模ながらも丁寧に工夫を凝らした学校説明会を実施し、質の向上を図った。SNSを利用した広報戦略も強化した。特に中学校については依然厳しい状態が続いているが、国際英語教育と学力向上の施策を打ち出した学校改革を広報することで、入学者数の増加につながった。

(2) 説明会、見学会、りんどう祭他、受験生の学校来校者数を増員する。延べ1,600名

令和3年度の来校者数は中学234名、高校1233名となり、（令和2年度中学147名、高校931名）計1467名にとどまった。令和2年度に引き続き、コロナ感染症対策のために来校者の人数制限を余儀なくされたため、目標達成には至らなかった。説明会の予約状況はほぼ満席となり、キャンセル待ちの状況となった。体育祭、りんどう祭は一般公開を中止としたため来校者はなし。

(3) 学校生活充実度 80%以上

令和3年度の卒業生アンケート結果は「学校生活に満足した」が74%、「女子校で良かった」が79%であった。満足した理由は、「友人、先生に恵まれた」とあり、不満足の原因は「コロナで修学旅行や行事が中止になった」が多数を占めた。在校生アンケートの行事満足度の結果は、体育祭の満足度88.9%、りんどう祭の満足度91.6%と高い数値だった。コロナ禍で規模を縮小しても工夫をこらし実施することで、大きな達成感を得られた結果が見られた。

(4) 大学・短期大学進学率80%以上

令和3年度の大学・短期大学進学率は大学62%、短大13%の75%であった。(令和2年度大学63%、短大13%)早い段階から総合選抜型入試や指定校推薦入試を希望する生徒が多くみられた。分野別で見ると、今年度は看護、医療系を希望する生徒が18%と一番多く医療方面の専門学校に進学した生徒が多かった。今後は、大学入試に挑戦する意欲をもつ生徒を育成し、目標達成に取り組む。

(5) 英検取得率100% 中学卒業時3級取得者80% 高校卒業時2級取得者20名以上

中学生の英検取得率は中学3年85%、中学2年が69%、中学1年生が100%となった。中3卒業時3級取得率46%であった。高校生の3級以上の英検取得率は、高校3年が20%、高校2年が21%、高校1年が26%となった。高校卒業時に英検2級以上の取得者は3名にとどまった。今後は対策を講じて強化していく。

2. 事業についての報告

(1) 学校プロジェクトCKPの設置

広報戦略及び改革推進の目的のために、CKP(中学高等学校改革プロジェクトチーム)を設置し活動を以下の通り実施した。

- ・コロナ禍のため休校中の生徒に向けて、YouTubeに教員からのメッセージをアップした。
- ・受験生に向けて、SNS(インスタグラム、Facebook、ライン)を活用し広報活動を行った。
- ・学校ホームページの見直し、改善をはかった。
- ・生徒広報部を立ち上げ、生徒目線の学校広報活動を実施した。
- ・学力向上のため、中学校で定期試験の廃止と単元別試験の導入を推進した。
- ・外部に通用する対外的な学力をつけるため、学力試験、資格試験を成績に反映させた。
- ・令和4年度の中学3年生シンガポール修学旅行の実施を決定した。
- ・国際英語教育推進のため、令和3年度の中学1年生よりイングリッシュスピーカーを副担任にすることを決定した。
- ・教員研修を企画し、運営した。

(1) 学校改革プロジェクトGKPの設置

広報戦略及び改革推進の目的のために、GKP(中学高等学校改革プロジェクトチーム)を設置し活動を以下の通り実施した。

- ・令和4年度の中学校探究型授業の検討。第2外国語(フランス語、中国語、韓国語)を取り入れることを決定した。
- ・令和6年度高等学校英語クラスの設置に伴う、カリキュラムの検討、ターム留学の検討。
- ・中学校定期試験廃止、単元別試験導入の見直し、改善を図る。
- ・教員研修を企画し、運営した。

(2) 教員研修

建学の精神にのっとりた私学の女子総合学園として、本校の仏教主義人間教育、建学の精神「正念」「行学一如」の教えについて研修を行った。その他、「社会人としての服装マナー、Koma jo モデル」「防災、危機対応について」「いじめ防止対策法について」「探究型授業について」「ジェンダーの学び」「発達障害について」「救命救急講習」「SNSマナー講習」「Koma jo のブランドコンセプト21世紀型の学びとは」の研修会を実施した。

(3) 生徒募集広報活動

コロナ禍により、予定していた広報活動が中止、変更となったものがあつた。活動は以下のとおりである。

- ・外部出張説明会(17回)、外部オンライン説明会(3回)に参加した。
- ・塾主催出張授業はオンラインで理科の授業を2回実施した。(7月、9月)
- ・学校の教育内容を広報するために、動画作成を行った。
- ・公立中学校への訪問2回、電話でのお知らせと郵送1回。
- ・塾への広報活動は、数を減らし重点校に絞り予約をしたうえで訪問した。
- ・塾対象説明会は対面で実施した。(9月)
- ・夏のオープンキャンパスは、回数を2回に増やし、人数制限を設けて実施した。
- ・学校説明会及び見学会は、人数制限を設けて予約制にして実施した。参加者人数を絞ったため、2学期以降説明会の回数を増やした。
- ・受験生に向けたクラブイベントは中止した。

(4) 英語4技能の向上

グローバル社会に向けて、4技能を強化した英語教育を充実させるために以下のように取り組んだ。

- ・中学校イングリッシュスピーカー副担任制度実施。

- ・朝学習（高校；スタディサプリ English、中学；基礎英語）でリスニング力の強化。
- ・English Room（英語の自習教室）でイベント実施。（ハロウィンやクリスマスパーティー、映画鑑賞会、英検2次対策勉強会等）
- ・オンライン英会話（現地セブ島のイングリッシュスピーカーと個別の会話学習）実施。
- ・稲城市主催中学生スピーチコンテスト参加、中学1年生1名が優秀賞を受賞。
- ・中学3年生、高校全学年でGTEC（4技能型英語検定試験）の実施。
- ・英語教科指導法「金谷方式」（東京学芸大学名誉教授金谷憲先生に実践定着指導法）の英語科校内研修会は、講師金谷先生とオンライン形式で6回実施。
- ・東京都私学協会運用の外国人派遣制度 JET プログラム（The Japan Exchange and Teaching Programme）の留学生2名が派遣された。

コロナ禍により実施できなかった事業は以下の通り。

- ・中学全学年、高校1、2年生 TGG（体験型英語学習施設）への参加中止。
- ・海外研修旅行中止。派遣留学中止。

(5) 学力向上をはかるための取り組み

基礎的、基本的な知識を習得し、学力向上につながる取り組みは以下の通り実施した。

- ・定期試験前の放課後セミナーの実施。
- ・外部試験に向けて集中講義。
- ・夏期セミナーの実施。（4期16日間）
- ・外部検定試験を成績に反映させる取り組みをし、受験者数の拡大につながった。
- ・特進クラスの放課後セミナーの実施。
- ・特進クラスの勉強合宿はコロナ感染拡大の影響で中止とした。

(6) 授業改革、探究型授業の推進

基礎的・基本的な知識・技術の習得に加え、これらを活用して課題を解決するために必要な論理的な思考力と21世紀型の学びとして創造力をつける学びを深化させた。

実施の状況は以下の通り。

- ・探究型授業「Komajo Quest」高校1～3年；2単位
- ・21世紀ワールドスタディズ 中学1～3年；1単位

(7) 特色ある女子教育の推進

女子総合学園における中等教育機関の強みを生かして、独自性と特色ある教育を実施した。性、ジェンダー、コミュニケーションスキル、キャリア、経済の5つの項目について女性という視点から学んだ。

実施の状況は以下の通り。

- ・授業「ライフデザイン」高校1～3年；1単位。自分の感情と向き合い、上手にコントロールするアンガーマネジメント・誕生学・一生にかかるお金について・職業人インタビュー・性に関する座談会など。

(8) 地域連携・協同による教育活動

コロナ禍の影響で中止した活動が多かったが、実施されたものは以下の通り。

- ・稲城市教育委員会後援「駒沢学園書道展」オンラインで開催
- ・稲城市主催中学生スピーチコンテスト参加

活動を中止したものは以下の通り。

- ・地域奉仕活動 ボランティア清掃
- ・クラブ活動における連携（合同練習、クラブイベント）
- ・市内中学校へのお出前授業、学校案内
- ・地域イベントへの参加、稲城市吹奏楽ジョイントコンサート
- ・職場体験、福祉施設訪問

(9) 教員の働き方改革

教員の健康の保持増進に努め、実態に合わせた就業環境の整備を行うために以下の通り取り組んだ。

- ・教員と校長が個別面談をし、業務の実態について聞き取りを行った。
- ・各分掌、各教科、各学年で業務の効率化について話し合いを行った。
- ・研修会で労働基準法の法改正について伝え、働き方の意識改革を促した。

教員構成

専任教員及び常勤講師は前年度と同様に38名。育休取得1名。時短勤務1名。非常勤講師は20名（業務委

託ALTを含む)で前年度より3名減であった。

(3) 幼稚園

1. 全般

コロナ禍3年目となり、コロナ対策が行政主導から教育現場サイドの判断に委ねられる1年間であった。

1) 令和3年度は行事を精選し、こどもにとって必要な経験と判断した行事に関しては、全て実施に向けてその方法を検討した。保護者の行事参加も可能な限り行った。

2) コロナ禍の教育活動において必要不可欠であったWi-Fiを年度の途中で試験的に入れていただいた。簡易Wi-Fiはできることが限られたが、参加人数を制限した行事の際には、Zoom中継しその様子を各ご家庭でご覧いただくことができたり、感染者が大幅に拡大した2学期・3学期における保護者会は、Zoomで実施したりすることができ、最低限の意志疎通の場を確保することが可能となった。これらの実績をふまえ、令和4年度は全保育室において使用可能なWi-Fiの設置を行う。

3) 令和2年度から導入したコモンアプリを活用して、保護者への紙媒体の配布物の削減を試みている。

4) 保育科との連携は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、縮小せざるを得なかった。1年生の実習は短縮、また例年行われてきた保育科教員との研究会や保育科教員による保育実践は、実施困難な状況にあった。しかし幼稚園における仏教教育、特別支援教育に関しては助言をいただくことができた。

5) 令和3年度は159名でスタートし、3月に58名が卒園した。

令和4年度は43名が入園手続きをし、138名が在籍する。

2. 教育

新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖が3学級、幼稚園閉鎖が1回、教員の自宅待機や感染など非常に難しい局面であった。教職員は連携をとりながら、新教育課程のもと計画的な保育実践、評価、改善により、教育の質を落とさないよう努めた。とりわけ体力の向上と気持ちの発散には、十分に気を配り一日の保育の中で静と動の時間をもつようにした。

3. 研修

園内研修では、教員のICT活用力を強化するために技術研修を行った。会議資料のペーパーレス化を図るためオンライン上の情報共有の仕方、データ管理保存の方法についての習得に努めた。

また各自、関心のある領域についての研修は、都私幼連のオンライン研修を利用した。

4. 教員構成

令和3年4月1日 教職員(園長1・副園長1・主任未就園児教室兼務1・担任6・フリー1・延長保育1 計11名専任教員)。特別支援担当派遣教員1名。用務員2名(交代勤務)

令和3年5月 特別支援担当非常勤1名採用

令和3年7月1日 延長保育担当派遣教員採用

令和3年8月1日 産休1名

令和3年9月末 特別支援担当派遣教員任期満了退職

令和3年9月1日 バス添乗非常勤職員採用

令和3年10月1日 専任教員採用

令和4年2月 特別支援担当非常勤職員退職

令和4年2月 シルバー人材派遣にトイレ清掃業務を週1で依頼

令和4年2月1日 副園長休職

令和4年に向け専任教員2名採用、特別支援担当非常勤職員1名採用

5. 教育設備・施設

冷暖房設備の交換設置、トイレの水洗レバーの交換を行った。

保育室の床がささくれ立ち、園児の手に棘がささったことから、急遽洗浄とワックスがけが必要となった。しかし経年劣化による床の傷みは激しく、効果はあまりみられず何らかの対策を講じる必要がある。

老朽化と現在の設置基準を満たしていない固定遊具に関して、業者の選定と導入する複合遊具の選定を行った。令和4年7月～8月に複合遊具の交換設置予定。

6. 入園児状況

令和3年度の新入園児49名、全園児159名でスタートした。令和4年度の入園面接は、令和3年11月1日(月)に実施し、3月末までに年少児41名(男児16名うち1名は転居の為入園辞退・女児25名)、年中児3名(男児2名・女児1

名)が入園手続きをした。りすさん教室(2歳児教室)は、随時入会を受け付け、最終的に35名が登録し4学級で運営した。令和4年度に向けては現在も募集中で、3月末の時点で26名が登録している。課題は令和2年度と同様、男女数の差が大きいことであり、男児の母が求める、人的・物的環境の整備が急務である。

7. その他

1) 地域交流

地域教育懇談会の参加、向陽台小学校の生活科授業の協力、第五中学校の職場体験の受け入れを行い、教育活動の支援を行った。

2) 園行事

- 4月： 始園式・入園式(年少のみ・保護者1名の参加・2部制)
保護者会(クラスごとの実施)
遠足(年長・年中)若葉台公園
花まつり(幼稚園で年長のみ稚児行列、全園児で式典)
- 5月： 年長・年中保育参観(クラスごと、保護者1名の参加)
- 6月： 年少保育参観(クラスごと、保護者1名の参加)
- 7月： みたままつり(保護者1名の参加・式典を ZOOM 中継)
年長デイキャンプ
夏期預かり保育
- 8月： 夏期預かり保育
- 9月： Zoom 保護者会(クラスごと)
- 10月： 運動会(学園で学年ごと開催・保護者4名まで、兄弟姉妹は6名まで)
お芋ほり(年長・年中)・親子お芋ほり遠足(年少)
- 11月： 造形展(4グループごと時間差で入場・保護者2名までの参加)
- 12月： 父母の会主催おたのしみ会(映画鑑賞)
保護者会(クラスごと)
おもちゃつき(園児のみ)
こどもまつり(園児のみ)
冬期預かり保育
- 2月： 発表会(学園で学年ごとの開催・保護者1名の参加)
年長お別れお楽しみ会(幼稚園)
- 3月： 卒園式(保護者2名の参加)
修了式(放送)
春期預かり保育

誕生会は2部制で実施

Ⅲ. 財務の概要

1. 学校法人会計と企業会計

学校法人は、企業のような営利を目的とはせず、学校を運営し教育・研究を遂行することにより、人材の育成や研究成果を社会へ還元していくことを目的としています。

企業会計は、収益と費用から損益を計算し、併せて資産、負債、及び純資産から財政状態を知ることによって、より収益性を向上させることを目的としています。学校法人は、その公共性から収益の獲得を目的とすることはできません。

学校法人の経営においては、永続的な経営維持こそが根本命題です。そのため資金収支計算書や事業活動収支計算書、基本金制度等企業会計にはない基準が定められています。

収入と支出の均衡が経営の健全化を表しています。学校法人会計は、計算書類から収支均衡の状況と財政状態をとらえて、学校法人の永続発展に寄与することを目的としています。すなわち、教育研究環境を充実・発展させるための資金や財産を管理し、財務状況を正確に把握し、健全な経営を維持していなければなりません。

国や地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に従い会計処理を行い、計算書類を作成することとなっています。学校法人会計基準では「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「貸借対照表」の計算書類の作成が義務付けられています。

(1) 学校法人の主な収入

前述のように、学校法人は教育研究活動を目的としており、それらの経費は主に次の収入により賄われています。

- ① 学生生徒等の納付金
- ② 寄付金
- ③ 国・地方公共団体等の補助金
- ④ 資産運用による受取利息・配当金

(2) 学校法人における計算書類の概要

資金収支計算書について

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容、並びに支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにする計算書です。

諸活動に対応する全ての収入・支出とは、支払資金の収入・支出に限らず、当該会計年度内に収入すべき額、支出すべき額も含まれます。また支払資金のてん末とは、支払資金の前年度の残高、収入額、支出額、当年度の残高を正しく計算することです。

活動区分資金収支計算書について

平成 25 年の学校法人会計基準の一部改正（平成 27 年度から適用）により、資金収支計算書について、次の活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が義務付けられました。

- ① 教育活動
- ② 施設設備の取得または売却等に類する活動
- ③ 資金調達その他①②以外の活動

事業活動収支計算書について

事業活動収入・・・当該会計年度の学校法人の負債とならない収入で学校法人の収益です。

（よって、借入金や前受金は含めません。）

事業活動支出・・・当該会計年度において消費する資産の取得価額及び用役の対価とされ、学校法人の費用です。

事業活動収支計算書とは、次の三つの活動に対応する当該年度の事業活動の収入・支出の内容を明らかにするとともに、全ての事業活動の収入・支出の均衡状態を明らかにする計算書です。

- ① 教育活動
- ② 教育活動以外の経常的な活動
- ③ ①②以外の活動

貸借対照表について

当該会計年度末時点における資産・負債・純資産の内容及び残高をあらわし、財政状態を明らかにするものです。

(3) 用語の説明

基本金

学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入のうちから組み入れた金額です。基本金には、第1号基本金から第4号基本金があります。

第1号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産及び学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために取得した固定資産の額。学校法人の性質上、所有する机、椅子、書架、ロッカー等の少額重要資産も固定資産として管理します。

第2号基本金

将来固定資産を取得するために計画に基づき組み入れた金銭その他の資産の額。計画の実行により固定資産を取得した場合は、その取得価額を第2号基本金から第1号基本金へ振り替えます。

第3号基本金

基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額を計上したものです。

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金として定められた金額です。

減価償却額

会計上、経年により劣化し資産の価値が減少するものとして、帳簿価格（簿価）を減少させ費用として計上した金額。資産の種類により耐用年数が定められ、その間毎年事業活動支出に計上します。減価償却の方法は、学校法人会計基準により定額法によるものと定められています。

減価償却は資金の流出を伴わない費用のため、事業活動収支が均衡していれば、減価償却累計額が資産の再取得財源として内部留保されることとなります。この再取得財源は、手続上は、再取得計画の段階で、一時的に2号基本金となり、再取得実現により再び1号基本金対象資産となります。

2. 財務の概要

(1) 資金収支計算書の状況

「収入の部」

令和3年度の資金収入合計（前年度繰越支払資金を除く）は6,577百万円で、年度予算に対しては246百万円の増加、昨年度実績に対しては752百万円の減少になりました。保有する有価証券の満期償還等が一般したことが主な要因です。

「支出の部」

資金支出合計（次年度繰越支払い資金を除く）は6,639百万円で、年度予算に対して29百万円増加し、昨年度実績に対しては24百万円増加しました。教育の質を低下させない範囲で引き続き経費節減努力を行う一方で、コロナ禍にあつて対面授業と遠隔授業を行う等、「教育をとめない」という基本姿勢のもと学修環境の維持に努めました。計画的に教育研究用機器備品等の設備取替更新を行っています。有価証券の再運用も資金の支出として計上しています。

資金収支計算書

収入の部

(単位：円)

科 目	令和2年度決算	令和3年度決算	増 減
学生生徒等納付金収入	3,342,738,700	3,341,955,200	△ 783,500
手数料収入	63,066,400	57,836,300	△ 5,230,100
寄付金収入	729,000	370,000	△ 359,000
補助金収入	744,584,551	819,196,211	74,611,660
国庫補助金収入	387,393,900	423,620,800	36,226,900
地方公共団体等補助金収入	357,190,651	395,575,411	38,384,760
資産売却収入	1,857,704,633	918,770,625	△ 938,934,008
付随事業・収益事業収入	17,860,072	35,255,051	17,394,979
受取利息・配当金収入	229,432,424	222,181,605	△ 7,250,819
雑収入	145,660,352	135,133,830	△ 10,526,522
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	717,073,586	724,836,817	7,763,231
その他の収入	1,120,389,551	1,161,882,152	41,492,601
資金収入調整勘定	△ 910,357,286	△ 840,215,358	70,141,928
前年度繰越支払資金	4,781,482,663	5,494,998,286	713,515,623
収入の部合計	12,110,364,646	12,072,200,719	△ 38,163,927

「学生生徒等納付金収入」は、ほぼ横這いでした。

「補助金収入」の増加は、授業料減免交付金（大学短期大学の無償化）の対象者数の増加、経常費補助金・施設整備補助金の増加によるものです。

「資産売却収入」は、保有する有価証券の償還等による売却収入です。

「受取利息・配当金収入」は、銀行預金の利息、投資信託、公社債の配当金収入です。超低金利政策の続いている中で、安定運用を図るよう、努力を続けています。

「雑収入」は、主に専任教職員の退職金に対する私立大学退職金財団及び東京都私学財団からの交付金計上分です。

「前受金収入」は、入学手続き金の前受額等により構成されています。

「資金収入調整勘定」は、年度内の取引ですが資金は入金されていない「期末未収入金」と、前会計年度において資金受入がなされた「前期末前受金」です。

「前年度繰越支払資金」は、前年度末から繰越される現預金の額です。

支 出 の 部

(単位：円)

科 目	令和2年度決算	令和3年度決算	増 減
人件費支出	2,593,544,896	2,550,265,823	△ 43,279,073
教育研究費支出	977,167,077	880,214,029	△ 96,953,048
管理経費支出	404,848,865	416,271,603	11,422,738
借入金等利息支出	0	0	0
借入金等返済支出	1,000,000	0	△ 1,000,000
施設関係支出	157,904,010	121,020,365	△ 36,883,645
設備関係支出	224,205,966	131,764,594	△ 92,441,372
資産運用支出	2,204,091,924	2,404,141,261	200,049,337
その他の支出	225,823,137	271,159,108	45,335,971
資金支出調整勘定	△ 173,219,515	△ 135,874,186	37,345,329
翌年度繰越支払資金	5,494,998,286	5,433,238,122	△ 61,760,164
支出の部合計	12,110,364,646	12,072,200,719	△ 38,163,927

「教育研究経費支出」は、教育研究のために直接要する経費です。令和2年度は遠隔授業導入等のコロナ初年度対策費が膨らみましたが、令和3年度はひと段落しました。また授業料減免（大学短期大学の無償化）対象者数の増加による減免額増加はここに計上しています。

「管理経費支出」は、教育研究経費以外の間接的な経費や、法人本部経費、学生生徒園児募集経費等があります。

「設備関係支出」は、主に備品の購入による支出で、教場設備の取替更新やコロナ対策での備品購入もここに含まれます。

「資産運用支出」は、保有する運用資産の償還による再運用による支出で、資金収入における資産売却収入に対応する支出です。加えて各種引当金計上のための支出もここに計上しています。

「資金支出調整勘定」は、翌年度に支払われる「期末未払金」、前年度会計年度に支払われた「前期末前払金」等であり、今年度の支払資金に影響があるため控除されます。

「次年度繰越支払資金」は、次年度に繰越される現預金です。

(2) 事業活動収支計算書の状況

「教育活動収支」

令和3年度の教育活動収支差額はマイナス466百万円。前年度と比較すると、補助金収入の増加、退職給与引当金の減少の他、令和2年度のコロナ初年度対策費からの減少により179百万円改善しています。

「教育活動外収支」

教育活動外収支差額はプラス222百万円で、昨年度に比べて9百万円減少しました。低金利下での運用環境の影響を受けていますが、リスク分散による安定運用に努めています。

最終の当年度収支差額はマイナス396百万円となりました。

例年同様、年間の減価償却費約959百万円が法人全体の収入規模約4,615百万円に対して大きいことが、収支のマイナスが続く大きな要因になっています。

事業活動収支計算書

(単位：円)

		科 目	令和2年度決算	令和3年度決算	増 減
教育活動収支	収入の活動	学生生徒等納付金	3,342,738,700	3,341,955,200	△ 783,500
		手数料	63,066,400	57,836,300	△ 5,230,100
		寄付金	729,000	370,000	△ 359,000
		経常費等補助金	720,640,551	793,077,211	72,436,660
		付随事業収入	17,591,657	35,090,065	17,498,408
		雑収入	144,212,543	135,133,830	△ 9,078,713
		教育活動収入計	4,288,978,851	4,363,462,606	74,483,755
	支出の活動	人件費	2,610,450,455	2,573,611,281	△ 36,839,174
		教育研究経費	1,845,520,242	1,769,545,089	△ 75,975,153
		管理経費	477,541,383	485,933,091	8,391,708
		徴収不能額等	518,000	0	△ 518,000
		教育活動支出計	4,934,030,080	4,829,089,461	△ 104,940,619
		教育活動収支差額	△ 645,051,229	△ 465,626,855	179,424,374
		教育活動外収支	収入の活動	受取利息・配当金	228,705,152
その他の教育活動外収入	2,009,224			164,986	△ 1,844,238
教育活動外収入計	230,714,376			221,619,319	△ 9,095,057
支出の活動	借入金等利息		0	0	0
	その他の教育活動外支出		0	0	0
	教育活動外支出計		0	0	0
	教育活動外収支差額		230,714,376	221,619,319	△ 9,095,057
		経常収支差額	△ 414,336,853	△ 244,007,536	170,329,317
特別収支	収入の活動	資産売却差額	0	7,000	7,000
		その他の特別収入	26,889,794	29,445,019	2,555,225
		特別収入計	26,889,794	29,452,019	2,562,225
	支出の活動	資産処分差額	636,162	1,569,339	933,177
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	636,162	1,569,339	933,177
		教育活動外収支差額	26,253,632	27,882,680	1,629,048
〔予備費〕					0
		基本金組入前当年度収支差額	△ 388,083,221	△ 216,124,856	171,958,365
		基本金組入額合計	△ 243,513,398	△ 179,537,655	63,975,743
		当年度収支差額	△ 631,596,619	△ 395,662,511	235,934,108
		前年度繰越収支差額	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 587,855,062
		基本金取崩額	43,741,557	0	△ 43,741,557
		翌年度繰越収支差額	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	△ 395,662,511
(参考)					
		事業活動収入計	4,546,583,021	4,614,533,944	67,950,923
		事業活動支出計	4,934,666,242	4,830,658,800	△ 104,007,442

「人件費」は、退職給与引当金繰入額125百万円を計上してあります。退職給与引当金繰入額は、将来の退職金支出のために一定の基準で繰入れているものです。

「教育研究経費」には、経過による固定資産の価値の減少を費用として算入する減価償却費（定額法）889百万円を計上しています。

「管理経費」には、経過による固定資産の価値の減少を費用として算入する減価償却費（定額法）70 百万円を計上しています。

「その他の特別収入」は、現物寄付と施設設備補助金です。

「資産処分差額」は、備品・図書等の除却額です。

当年度収支差額はマイナス 396 百万円となりました。収入に対する施設設備の償却負担が大きく影響しています。

なお、減価償却は資金流出を伴わない経費のため、資金の面への直接的影響はありません。

(3) 貸借対照表の状況

令和3年度末現在の「資産の部」の合計は50,762百万円で、昨年度末に比べ199百万円の減少となりました。主に建物・機器備品等の減価償却による減少が要因です。

年度末の現金預金残高は5,433百万円になり、これは令和3年度資金収支計算書における年間の人件費支出、教育研究経費支出、管理経費支出の合計額3,847百万円を十分上回る金額であり、法人全体の手許資金は引続き潤沢な状態にあります。

貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和2年度決算	令和3年度決算	増 減
資産の部			
固定資産	36,001,791,105	35,296,359,573	△ 705,431,532
有形固定資産	28,883,504,067	28,159,968,499	△ 723,535,568
土地	13,755,964,570	13,755,964,570	0
建物	12,899,639,842	12,266,090,631	△ 633,549,211
その他	2,227,899,655	2,137,913,298	△ 89,986,357
特定資産	7,094,150,451	7,093,435,228	△ 715,223
その他の固定資産	24,136,587	42,955,846	18,819,259
電話加入権	1,188,186	1,188,186	0
ソフトウェア	22,588,801	41,673,460	19,084,659
その他	359,600	94,200	△ 265,400
流動資産	14,958,874,635	15,465,351,161	506,476,526
現金預金	5,494,998,286	5,433,238,122	△ 61,760,164
その他	9,463,876,349	10,032,113,039	568,236,690
資産の部合計	50,960,665,740	50,761,710,734	△ 198,955,006
負債の部			
固定負債	683,020,170	706,115,628	23,095,458
長期借入金	250,000	0	△ 250,000
その他	682,770,170	706,115,628	23,345,458
流動負債	885,937,150	880,011,542	△ 5,925,608
未払金	84,150,280	64,656,704	△ 19,493,576
その他	801,786,870	815,354,838	13,567,968
負債の部合計	1,568,957,320	1,586,127,170	17,169,850
純資産の部			
基本金	57,926,215,945	58,105,753,600	179,537,655
1号基本金	50,972,215,945	51,151,753,600	179,537,655
2号基本金	1,000,000,000	1,000,000,000	0
3号基本金	5,681,000,000	5,681,000,000	0
4号基本金	273,000,000	273,000,000	0
繰越収支差額	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	△ 395,662,511
翌年度繰越収支差額	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	△ 395,662,511
純資産の部合計	49,391,708,420	49,175,583,564	△ 216,124,856
負債及び純資産の部合計	50,960,665,740	50,761,710,734	△ 198,955,006

「基本金の分類」

第1号基本金(学校法人が取得した固定資産で、土地、建物、備品、図書等の金額)

第2号基本金(将来固定資産を取得する目的で留保した施設設備補充資金、その他の資産)

第3号基本金(特定基本金引当資産に計上されている国際交流基金、教職員研修基金、駒沢学園経営安定化基金、駒沢女子大学短期大学奨学金基金、駒沢学園女子高等学校・中学校留学研修基金、駒沢学園女子高等学校・中学校奨学金基金の額)

第4号基本金(学校法人の円滑な運営に必要な運転資金の額)

の4つに分類されます。

3. 経年比較

(1) 資金収支五ヵ年比較

収入の部

(単位：円)

科 目	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
学生生徒等納付金収入	2,709,613,825	2,960,313,350	3,158,409,400	3,342,738,700	3,341,955,200
手数料収入	70,122,440	77,751,844	80,109,240	63,066,400	57,836,300
寄付金収入	722,000	530,000	1,130,000	729,000	370,000
補助金収入	451,148,157	515,980,282	576,365,191	744,584,551	819,196,211
国庫補助金収入	124,587,000	161,560,000	235,288,000	387,393,900	423,620,800
地方公共団体等補助金収入	326,561,157	354,420,282	341,077,191	357,190,651	395,575,411
資産売却収入	760,649,237	1,235,250,256	759,662,081	1,857,704,633	918,770,625
付随事業・収益事業収入	51,590,648	52,066,800	50,302,272	17,860,072	35,255,051
受取利息・配当金収入	226,364,004	151,055,739	182,176,230	229,432,424	222,181,605
雑収入	82,607,743	65,840,236	137,189,420	145,660,352	135,133,830
借入金等収入	1,000,000	0	250,000	0	0
前受金収入	853,312,186	842,890,877	754,087,794	717,073,586	724,836,817
その他の収入	1,102,448,908	1,093,370,241	1,072,962,438	1,120,389,551	1,161,882,152
資金収入調整勘定	△ 806,959,302	△ 899,119,335	△ 954,285,526	△ 910,357,286	△ 840,215,358
前年度繰越支払資金	6,702,531,831	4,629,235,338	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286
収入の部合計	12,205,151,677	10,725,165,628	10,747,218,626	12,110,364,646	12,072,200,719

支出の部

(単位：円)

科 目	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
人件費支出	2,256,011,960	2,355,460,432	2,625,449,867	2,593,544,896	2,550,265,823
教育研究費支出	662,114,516	831,788,981	745,853,770	977,167,077	880,214,029
管理経費支出	598,896,138	470,988,748	420,495,659	404,848,865	416,271,603
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	450,000	1,000,000	0
施設関係支出	682,729,676	88,617,089	74,213,782	157,904,010	121,020,365
設備関係支出	73,937,210	117,577,232	187,513,087	224,205,966	131,764,594
資産運用支出	3,160,848,656	1,810,279,789	1,809,513,618	2,204,091,924	2,404,141,261
その他の支出	297,274,070	256,824,050	245,447,873	225,823,137	271,159,108
資金支出調整勘定	△ 155,895,887	△ 135,230,779	△ 143,201,693	△ 173,219,515	△ 135,874,186
翌年度繰越支払資金	4,629,235,338	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122
支出の部合計	12,205,151,677	10,725,165,628	10,747,218,626	12,110,364,646	12,072,200,719

(2) 活動区分資金収支五ヵ年比較

(単位：円)

科 目	平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,364,630,813	3,661,970,512	4,003,467,650	4,288,685,851	4,363,462,606
教育活動資金支出計	3,508,234,614	3,657,990,001	3,789,112,031	3,975,560,838	3,846,751,455
差引	△ 143,603,801	3,980,511	214,355,619	313,125,013	516,711,151
調整勘定等	133,867,430	10,206,473	△ 155,386,228	△ 35,125,119	△ 8,211,257
教育活動資金収支差額	△ 9,736,371	14,186,984	58,969,391	277,999,894	508,499,894
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	93,286,607	61,923,092	99,483,400	123,427,400	119,874,000
施設整備等活動資金支出計	808,077,978	305,677,721	361,210,269	475,864,976	346,539,959
差引	△ 714,791,371	△ 243,754,629	△ 261,726,869	△ 352,437,576	△ 226,665,959
調整勘定等	24,853,502	△ 27,660,499	302,166	△ 11,754,504	11,607,874
施設整備等活動資金収支差額	△ 689,937,869	△ 271,415,128	△ 261,424,703	△ 364,192,080	△ 215,058,085
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)	△ 699,674,240	△ 257,228,144	△ 202,455,312	△ 86,192,186	293,441,809
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,884,149,852	2,361,125,483	1,871,232,073	3,000,226,783	2,053,492,876
その他の活動資金支出計	3,275,106,003	1,819,166,351	1,833,078,767	2,219,410,289	2,419,559,251
差引	△ 1,390,956,151	541,959,132	38,153,306	780,816,494	△ 366,066,375
調整勘定等	17,333,898	14,893,760	16,924,583	18,891,315	10,864,402
その他の活動資金収支差額	△ 1,373,622,253	556,852,892	55,077,889	799,707,809	△ 355,201,973
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	△ 2,073,296,493	299,624,748	△ 147,377,423	713,515,623	△ 61,760,164
前年度繰越支払資金	6,702,531,831	4,629,235,338	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286
翌年度繰越支払資金	4,629,235,338	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122

(3) 事業活動収支五ヵ年比較

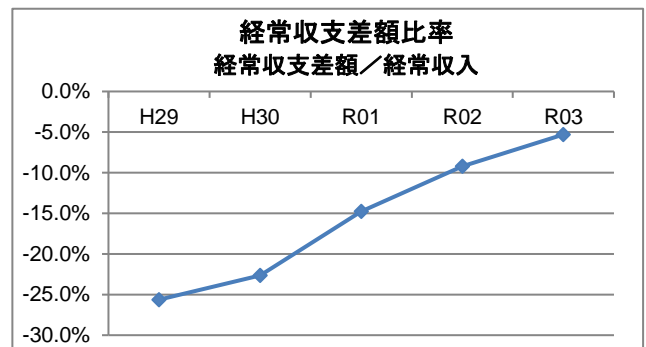
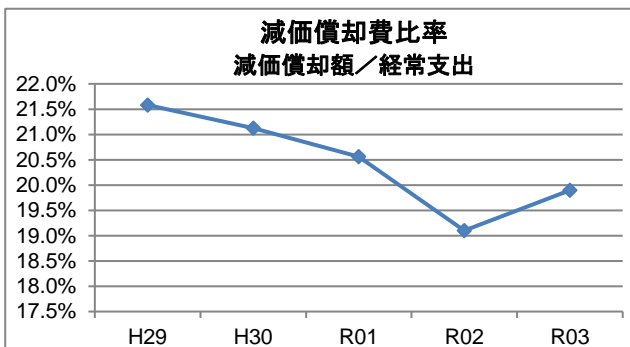
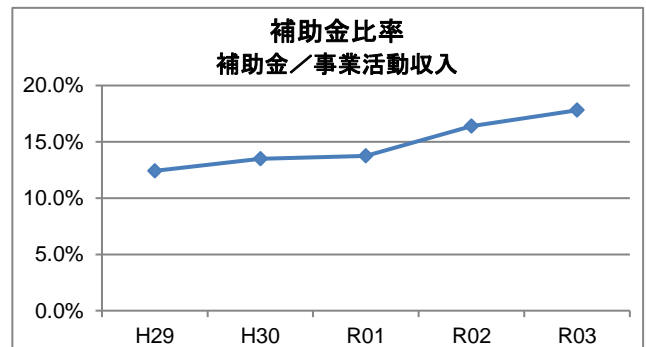
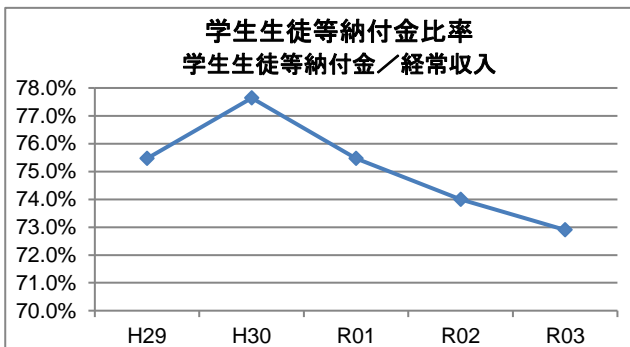
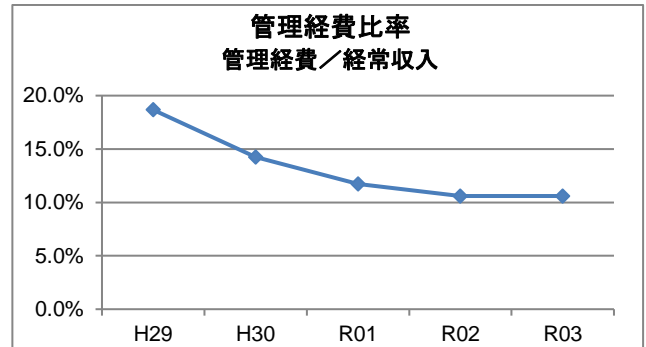
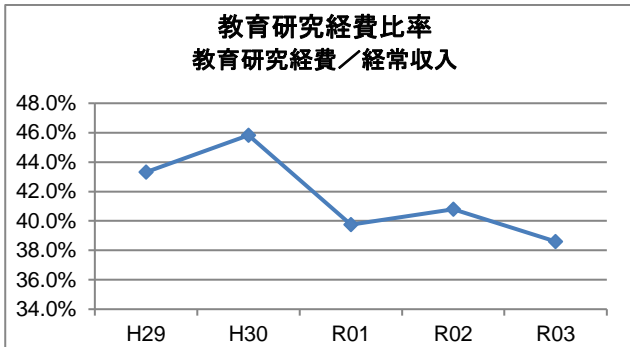
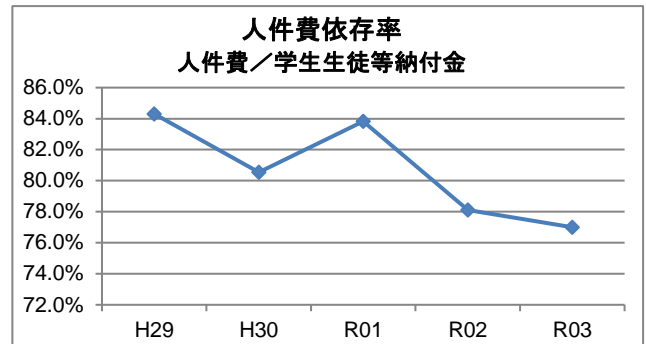
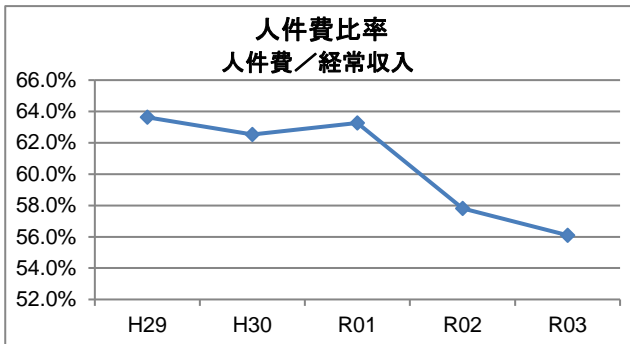
(単位：円)

		科 目	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	令和元年度決算	令和 2 年度決算	令和 3 年度決算
教育活動収支	収入の部 事業活動	学生生徒等納付金	2,709,613,825	2,960,313,350	3,158,409,400	3,342,738,700	3,341,955,200
		手数料	70,122,440	77,751,844	80,109,240	63,066,400	57,836,300
		寄付金	722,000	530,000	1,218,377	729,000	370,000
		経常費等補助金	449,974,157	505,468,282	576,365,191	720,640,551	793,077,211
		付随事業収入	51,590,648	52,066,800	50,264,399	17,591,657	35,090,065
		雑収入	82,607,743	66,471,258	137,189,420	144,212,543	135,133,830
		教育活動収入計	3,364,630,813	3,662,601,534	4,003,556,027	4,288,978,851	4,363,462,606
	支出の部 事業活動	人件費	2,284,373,584	2,384,553,577	2,647,478,994	2,610,450,455	2,573,611,281
		教育研究経費	1,555,379,722	1,747,312,568	1,663,749,387	1,845,520,242	1,769,545,089
		管理経費	670,289,793	543,198,934	487,567,047	477,541,383	485,933,091
徴収不能額等		398,000	1,434,000	1,569,000	518,000	0	
		教育活動支出計	4,510,441,099	4,676,499,079	4,800,364,428	4,934,030,080	4,829,089,461
	教育活動収支差額	△ 1,145,810,286	△ 1,013,897,545	△ 796,808,401	△ 645,051,229	△ 465,626,855	
教育活動外収支	収入の部 事業活動	受取利息・配当金	225,636,732	150,328,467	181,448,958	228,705,152	221,454,333
		その他の教育活動外収入	0	0	37,873	2,009,224	164,986
			教育活動外収入計	225,636,732	150,328,467	181,486,831	230,714,376
	支出の部 事業活動	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	2,687,265	0	0
			教育活動外支出計	0	0	2,687,265	0
	教育活動外収支差額	225,636,732	150,328,467	178,799,566	230,714,376	221,619,319	
	経常収支差額	△ 920,173,554	△ 863,569,078	△ 618,008,835	△ 414,336,853	△ 244,007,536	
特別収支	収入の部 事業活動	資産売却差額	39,693,954	0	0	0	7,000
		その他の特別収入	2,269,727	11,135,740	4,941,488	26,889,794	29,445,019
			特別収入計	41,963,681	11,135,740	4,941,488	26,889,794
	支出の部 事業活動	資産処分差額	148,962,641	113,260	419,867,303	636,162	1,569,339
		その他の特別支出	8,788,000	248,160	0	0	0
			特別支出計	157,750,641	361,420	419,867,303	636,162
	特別収支差額	△ 115,786,960	10,774,320	△ 414,925,815	26,253,632	27,882,680	
〔予備費〕							
基本金組入前当年度収支差額		△ 1,035,960,514	△ 852,794,758	△ 1,032,934,650	△ 388,083,221	△ 216,124,856	
基本金組入額合計		0	0	0	△ 243,513,398	△ 179,537,655	
当年度収支差額		△ 1,035,960,514	△ 852,794,758	△ 1,032,934,650	△ 631,596,619	△ 395,662,511	
前年度繰越収支差額		△ 5,420,903,921	△ 6,456,864,435	△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	
基本金取崩額		0	0	395,941,380	43,741,557	0	
翌年度繰越収支差額		△ 6,456,864,435	△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036	

(参考)

事業活動収入計	3,632,231,226	3,824,065,741	4,189,984,346	4,546,583,021	4,614,533,944
事業活動支出計	4,668,191,740	4,676,860,499	5,222,918,996	4,934,666,242	4,830,658,800

経常収入	3,590,267,545	3,812,930,001	4,185,042,858	4,519,693,227	4,585,081,925
経常支出	4,510,441,099	4,676,499,079	4,803,051,693	4,934,030,080	4,829,089,461
納付金＋経常費補助金	3,159,587,982	3,465,781,632	3,734,774,591	4,063,379,251	4,135,032,411



【事業活動収支比率】			H29	H30	R01	R02	R03
人件費比率	人件費／經常收入	▼	63.6%	62.5%	63.3%	57.8%	56.1%
人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	84.3%	80.6%	83.8%	78.1%	77.0%
教育研究経費比率	教育研究経費／經常收入	△	43.3%	45.8%	39.8%	40.8%	38.6%
管理経費比率	管理経費／經常收入	▼	18.7%	14.2%	11.7%	10.6%	10.6%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／經常收入	—	75.5%	77.6%	75.5%	74.0%	72.9%
補助金比率	補助金／事業活動収入	△	12.4%	13.5%	13.8%	16.4%	17.8%
減価償却費比率	減価償却額／經常支出	▼	21.6%	21.1%	20.6%	19.1%	19.9%
經常収支差額比率	經常収支差額／經常收入	△	-25.6%	-22.6%	-14.8%	-9.2%	-5.3%

(△：高い値が良い ▼：低い値が良い)

(4) 貸借対照表五年比較

(単位：円)

科 目	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	令和元年度決算	令和 2 年度決算	令和 3 年度決算
資産の部					
固定資産	38,254,527,299	37,319,086,848	36,595,204,558	36,001,791,105	35,296,359,573
有形固定資産	30,956,381,188	30,178,004,898	29,452,279,305	28,883,504,067	28,159,968,499
土 地	13,755,964,570	13,755,964,570	13,755,964,570	13,755,964,570	13,755,964,570
建 物	14,535,237,573	14,254,494,782	13,504,936,950	12,899,639,842	12,266,090,631
その他	2,665,179,045	2,167,545,546	2,191,377,785	2,227,899,655	2,137,913,298
特定資産	7,283,051,711	7,131,755,572	7,130,262,129	7,094,150,451	7,093,435,228
その他の固定資産	15,094,400	9,326,378	12,663,124	24,136,587	42,955,846
電話加入権	1,188,186	1,188,186	1,188,186	1,188,186	1,188,186
ソフトウェア	8,664,634	5,763,792	10,439,638	22,588,801	41,673,460
その他	5,241,580	2,374,400	1,035,300	359,600	94,200
流動資産	15,011,327,012	15,104,863,352	14,745,480,166	14,958,874,635	15,465,351,161
現金預金	4,629,235,338	4,928,860,086	4,781,482,663	5,494,998,286	5,433,238,122
その他	10,382,091,674	10,176,003,266	9,963,997,503	9,463,876,349	10,032,113,039
資産の部合計	53,265,854,311	52,423,950,200	51,340,684,724	50,960,665,740	50,761,710,734
負債の部					
固定負債	617,116,361	645,128,484	666,407,611	683,020,170	706,115,628
長期借入金	1,450,000	1,000,000	250,000	250,000	0
その他	615,666,361	644,128,484	666,157,611	682,770,170	706,115,628
流動負債	983,216,901	966,095,425	894,485,472	885,937,150	880,011,542
未払金	79,046,079	55,589,211	56,583,068	84,150,280	64,656,704
その他	904,170,822	910,506,214	837,902,404	801,786,870	815,354,838
負債の部合計	1,600,333,262	1,611,223,909	1,560,893,083	1,568,957,320	1,586,127,170
純資産の部					
基本金	58,122,385,484	58,122,385,484	57,726,444,104	57,926,215,945	58,105,753,600
1号基本金	50,980,729,392	51,132,657,084	50,736,715,704	50,972,215,945	51,151,753,600
2号基本金	1,187,656,092	1,035,728,400	1,035,728,400	1,000,000,000	1,000,000,000
3号基本金	5,681,000,000	5,681,000,000	5,681,000,000	5,681,000,000	5,681,000,000
4号基本金	273,000,000	273,000,000	273,000,000	273,000,000	273,000,000
繰越収支差額	△ 6,456,864,435	△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036
翌年度繰越収支差額	△ 6,456,864,435	△ 7,309,659,193	△ 7,946,652,463	△ 8,534,507,525	△ 8,930,170,036
純資産の部合計	51,665,521,049	50,812,726,291	49,779,791,641	49,391,708,420	49,175,583,564
負債及び純資産の部合計	53,265,854,311	52,423,950,200	51,340,684,724	50,960,665,740	50,761,710,734